

令和6年7月3日

報道関係各位

## 職員の懲戒処分について

地方公務員法の規定に基づき、職員の処分を行いましたので、次のとおり公表します。

## 1 事件の概要

令和6年5月12日午前7時30分ごろ、東京都福生市内のマンションに無施錠の玄関ドアから侵入し、未成年の被害者女性に対し、正面から抱きつく暴行を加え、逮捕されたものです。

## 2 処分内容等

免職

## 3 被処分者

【所属】都市建設部 道路下水道課

【職名】主事

【性別】男性

【年齢】31歳

## 4 処分年月日

令和6年7月3日（水）

## 5 その他

当該被処分者は、令和6年3月14日（木）に別事案でも逮捕されており、5月29日に停職3月の処分を行っております。

【問合せ】職員課 TEL042-551-1589